

令和6年
8月から

山都町子ども医療費助成制度が
もっと利用しやすくなります！

**窓口無料（現物給付）が
県内の医療機関に拡大します！！**

子ども医療費受給者証	
受給者番号	
子 住 所	
氏 名	
生 年 月 日	
受 給 者 氏 名	
生 年 月 日	
有 効 期 間	
交付年月日	



山都町子ども医療費受給者証	
公費負担者番号	0 0 0 0 0 0 0 0
受 給 者 番 号	0000000
子 住 所	熊本県上益城郡山都町 浜町6番地
氏 名	山 都 太 郎
生 年 月 日	令和〇年〇月〇日
受 給 者 氏 名	山 都 花 子
有 効 期 間	令和〇年〇月〇日 から 令和〇年〇月〇日 まで
熊本県上益城郡山都町長 印	
交付年月日	令和〇年〇月〇日



受給者証の色が
ピンク色に
変わります☆



令和6年8月からは、健康保険証（マイナンバーカード）とあわせて**ピンク色の受給者証**を、医療機関窓口で提示することで、原則として医療費を支払うことなく医療サービスを受けることができます（※県内の医療機関での保険診療分に限る）。

注 意 事 項

- 病院窓口等で、健康保険証（マイナンバーカード）と受給者証を必ずご掲示ください。
- 学校・保育園等でのケガ、就学援助の対象となる治療は助成対象外です。
- 入院等の高額な医療費がかかる場合（21,000円以上）は、事前に「限度額認定証」の作成が必要となります。（限度額適用認定証については、健康保険証の発行機関にご相談ください）
※加入の保険・保護者が変わったときは、変更手続き（役場）が必要です。
- 転出の手続きをされる場合は、受給者証を役場へ必ず返還してください。

現物給付とは…現金の給付ではなく直接サービスや物を提供することです。

※県外の医療機関を利用する場合などは、これまでどおり受診から6か月以内に役場窓口（領収書持参）での申請が必要です。